

編集後記

今回は、“公共調達”に関し、思いの一端を述べたい。

昨年の秋以降、3人の県知事が公共工事あるいは設計業務の発注に絡み、談合事件に関与したとして相次いで逮捕された。国民の気持ちからすれば、驚きや怒りを通り越し、嘆き、諦めの境地かもしれない。かつて、地方自治体を舞台としたゼネコン汚職が社会を賑わした際、その根本的な再発防止策として、「公共工事の契約適正化法」が制定された。この趣旨は、あくまでも、発注者側が入札参加者側の不正行為を監視、防止することであった。だが、今回は、発注者側、しかもそのトップが直接関与、指導したとされる、いわゆる「官製談合」だから、国民、ましてやその県民からしたらたまらない。

全国知事会は、これらの事件を“対岸の火事”とはせず“他山の石”とし、全都道府県に警鐘を鳴らすことを目的に、昨年の暮れ、「都道府県の公共調達改革に関する指針(緊急報告)」と取りまとめた。ここで、1千万円以上の工事は、今後、すべて原則一般競争入札とした。また、一般競争入札の拡大で懸念される“不良不適格業者の排除”、“品質の確保”には、入札

参加条件の適切化、低入札価格調査の厳格化、最低制限価格制度の活用を挙げている。さらに、談合防止にも役立つとして、価格のみならずその技術力を評価する「総合評価方式」の拡充を図るべしとした。改めて言うまでもなく、これらはすべて3,4年前から言われ続けてきたことばかり。正に、“言うは易し、行ふは難し”だ。

だが、視点を変えてみると、意外なことに気付く。発注者側の一連の調達適正化方策の先には、これまで施工者側が求めて止まなかった“施工条件明示の適正化・徹底化”が見える。

国民、住民は真に良質な社会資本、公共施設を求める。その調達にあたり、その業務を住民から付託され代行するのが行政機関。それを提供できるのは誰か、その中で誰が、本来の“顧客”である住民の満足度を最大とさせ得るか、求める調達品の条件、品質を可能な限り詳細かつ明確に示さなければ、探しようも判定しようも無い。これは当然のことである。普段、人は買い物をする際、その商品に自分が求める品質、条件を思いつく限り並べ、それに合致する商品の中から、自分に最もふさわしい物を買求める。マイホームなど生涯一度かもしれない

い高価な買い物なら、なおのことだ。購入の条件を明示、主張することは、購入者の権利そのものである。しかし、公共工事の発注に際し、購入者側の明示レベルはどうだろうか。

推進工事など非開削工事の場合、事前の地質調査が十分でないことが多い。それ以上に施工条件が明示されていないことが多い。仮に、確認できないものであっても、発注者、求める者としては、これらの条件を前提にこういうものを求めたい、とはっきり意思表示をすべきではないか。さもなければ、それに適う施工者は見つけれないはずだ。施工条件明示は、発注者側がイヤイヤ、渋々する義務でなく、購入者側の当然の権利と言えないだろうか。

この商品が買えて良かった、この商品を買っていただいて良かった。客も店主側も双方に「ありがとうございました。」と言い合える、それが健全な商売の姿だ。公共工事調達の場も、早期にこの健全な姿を求めて欲しいものだ。そのために、誰が何をしなければならないか、今が正念場かもしれない。

〈編集委員長 石川和秀〉



No. 59 2007 Apr. 平成 19 年 4 月 1 日 発行

編集：「No-Dig Today」編集委員会
編集企画小委員会

発行所：日本非開削技術協会

〒107-0052 東京都港区赤坂1-6-14

赤坂協和ビル3F

TEL.03(3586)5181 FAX.03(3586)5183

発行人：松井大悟

印刷所：株式会社 LSプランニング

● ご案内 ●

◇本誌のご購読について

ご購読をご希望の方は、巻末の振込み用紙で当協会まで直接お申し込み下さい。

○購読料(税込み)

1冊 1,500円(本体1,429円)〒400円

1ヵ年(4冊)6,000円(本体5,716円)〒1,600円

◇発行

年4冊：1・4・7・10月1日発行

◇広告のお申し込みについて

本誌に広告の掲載をご希望の方は、編集室までご連絡下さい。媒体資料等お送り致します。

◇投稿

・技術論文

非開削に関連する技術、製品についての論文を募集しています。

投稿論文は、委員会にて選考の上掲載論文には薄謝をお送り致します。

◇情報のご提供について

・No-Dig NEWS ダイジェスト

非開削技術に関連する新技術、新製品、図書の紹介、関連団体の動向や講演会、セミナー・展示会の案内など、情報をお寄せ下さい。